

地域整備方針

(高松市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
高松駅周辺・丸亀町地域	〔都市再生緊急整備地域〕 四国の玄関口である高松駅周辺地域において、埋立地や未利用の鉄道用地の大規模土地利用転換等により、商業・業務・居住など多様な機能を備えた、魅力とにぎわいにあふれたまちづくりを行い、新しい複合拠点を形成併せて高松駅周辺地域から連続する兵庫町、丸亀町等の中央商店街の商業機能の高度化と居住環境の改善を進め、高松駅周辺地域と連携しつつ中心市街地の活性化を図り、新しい都市拠点を形成	<p>(高松駅周辺)</p> <p>高松港、高松駅、駅前広場などの再整備を通じ、四国の玄関口にふさわしい、海陸交通の結節機能を強化</p> <p>国際化・情報化に対応した文化・コンベンション機能、情報発信交流機能、業務・商業機能など多様な機能を備えた交流拠点を形成</p> <p>高松駅周辺地域のウォーターフロント街区において、海辺の景観に配慮しつつ中心市街地とも連携した魅力的な商業機能等を導入</p> <p>(丸亀町)</p> <p>連続する商店街を活かし、高松駅周辺地域との回遊性を有したにぎわいと交流のある広域的な商業機能を強化</p> <p>丸亀町を中心に、商業、居住、アミューズメント、文化等の都市機能を集積させた複合的な市街地を形成</p> <p>土地の集約化による防災機能の強化</p> <p>都心居住人口の増加を図るため、快適で質の高い居住環境機能を充実</p>	<p>官公庁施設の集約化により行政機能の効率化や住民の利便性向上を図るとともに、災害時に対策活動を行う防災拠点の整備を促進</p> <p>安全で快適な歩行者空間の整備 ・壁面後退等によるにぎわいとゆとりのある歩行者空間</p> <p>高松駅周辺地域と中心商店街との回遊性を高めるため、壁面後退等によりにぎわいのある快適な歩行者空間を創出</p> <p>丸亀町において、交流とにぎわいが生まれる市民広場を整備</p> <p>駐車場、駐輪場を整備</p> <p>大規模災害時に備え、建築物の不燃化、耐震化、延焼防止対策等により、災害に強いまちづくりを推進</p>	<p>海水を活用した地域熱供給システム、下水道再生水の利用、太陽光発電の利用を通じ、環境に配慮した都市開発事業を促進</p>